

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立久松小学校等大規模改修工事（建築・躯体補修その他追加工事その2）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋久松町7番2号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	外壁改修工事 躯体・内装補修工事 体育館建具改修工事 煙突陣笠設置工事 屋外手摺改修工事
5 工 期	令和8年12月28日まで
6 契 約 金 額	25,608,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和8年7月17日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区晴海一丁目8番8号トリトンスクエアW棟 クリスタルジャパン・ゼネラルボンド建設共同企業体 株式会社クリスタルジャパン 代表取締役 浦木 太郎
9 随意契約締結の理由	現在、中央区立久松小学校等大規模改修工事（建築工事）をクリスタルジャパン・ゼネラルボンド建設共同企業体にて施工中である。施工中において、設計時には調査が出来なかった躯体内および外壁部分の劣化、体育館建具開閉不良、煙突内部崩落危険性及び屋外手摺の劣化等不具合があり、改修を行う必要が生じた。 施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、上記業者が施工することがもっとも有効である。さらに、経費についても概ね48%の削減を図ることができる。 以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号